

令和3年(2021年)度 事業計画

公益財団法人 森下仁丹奨学会

令和3年(2021年)度事業計画

I 方針

世界的に感染拡大した新型コロナウイルスによる感染症は経済や産業に大きな脅威と打撃を与えています。活動の中止又は制限を余儀なくされたことにより、当会を取り巻く環境も大きく変化をしております。

奨学金の対象である学生の方は、アルバイトの雇止めにより授業料の支払いや生活費にも困窮している学生の方が多くいらっしゃいます。

当会では一人でも多くの学生の方に経済的支援ができるよう奨学金を受け取って頂き、学業に専念できるよう引き続き活動してまいります。

当財団の運営は、基本財産の運用による利金と株式の配当金に依っています。長期に渉る低金利により、厳しい情勢が続いています。

本年の所有株式の配当金は、公開されたIR情報により、1株当たり37.5円で算出しています。

従いまして、奨学金支給事業指定寄付金の取り崩し金額を3,440千円とし、当期収支差額を0円と計画いたしました。

平成22年に開設したHP（ホームページ）による情報開示により、奨学金希望者は増加の一途をたどり、従来応募のなかった大学からの応募も増え、本年度も全国広域にわたる採用を行う予定です。

そこで、事業計画の骨子である令和3年度の新規奨学生の採用予定数は13名を計画し、奨学生総数は41名を見込んでいます。

奨学生総数を50名にする目標で採用活動を行ってきましたが、資金背景が好転するまでは現状の40名前後で推移する計画です。

奨学金支給事業の補完事業である研修会は、本年令和3年度も遠隔地の奨学生にも参加を呼びかけ、東京（東日本地区）、大阪（西日本地区）の2か所で開催いたします。

また、弊会奨学生並びに大学の学生部との連携を密に行えるよう大学への訪問を行います。

Ⅱ 内 容

1. 奨学生の計画数

合計 41 名の奨学生に奨学金を支給します。

摘 要	合 計	学部生	大学院生	
			修士課程	博士課程
継続奨学生	28名	17名	8名	3名
新規奨学生	13名	8名	3名	2名
合 計	41名	25名	11名	5名

※ 支給月額 1 名当り 30,000 円（学部生・大学院生共）

2. 奨学生指導の充実

(1) 奨学生研修会の実施

昨年は新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため中止とした東西地区別に開催している奨学生の研修会を実施します。遠隔地の奨学生にも参加を促し、新規採用奨学生と卒業予定奨学生の全員出席を目標に、大阪と東京で 11 月中旬に実施します。財団と奨学生相互のコミュニケーションを深め、奨学生への教育を行います。

(2) 奨学生との日常連絡の促進

従来から行っている電磁的通信（いわゆるメール）による連絡、及び奨学生の近況報告に対して激励文を発信するなど、奨学生とのコミュニケーションを図ります。

(3) 大学訪問による連携の緊密化

奨学生所属の大学担当課訪問により、大学と当財団相互の連絡を密にし、併せて奨学生との懇談を行い、学生を励まし学生生活に活気を与える役割を果たします。2021 年度も新規採用学生の大学を中心に訪問計画します。

以上